株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 りそなホールディングス 代表執行役社長 檜垣　誠司
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町２丁目２番１号
【報告義務発生日】	平成19年8月31日
【提出日】	平成19年9月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本証券金融　株式会社
証券コード	8511
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目１番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	田中 卓
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	信託業務（年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサルティング等）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町１丁目１番２号 株式会社 りそなホールディングス　　リスク統括部　　伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2) 【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	0		1,758,900
新株予約権証券（株）	A	―	G
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	―	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 0	N 0	O 1,758,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		1,758,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月31日現在）	T 99,704,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	1.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	2.67

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先　ＢＮＰパリバ証券 39,000株　ＵＢＳ証券会社 10,800株　ドイツ証券 21,000株　メリルリンチ日本証券 6,500株　リーマンブラザーズ証券 41,700株　バークレイズキャピタル証券 4,000株

２【提出者（大量保有者）／２】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特別法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町１丁目１２番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	永田　俊一
代表者役職	理事長
事業内容	１．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 ２．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 ３．立入検査、健全金融機関等からの資産買取り、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 ４．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町１丁目１２番１号 預金保険機構　　金融再生部 企画管理課　　田浦　雅人
電話番号	03-3212-6179

(2) 【保有目的】

１．特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現　株式会社　新生銀行）の発行株式をニュー・LTCBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。
２．特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現　株式会社　あおぞら銀行)の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	2,669,000		
新株予約権証券（株）	A	―	G
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	―	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 2,669,000	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		2,669,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月31日現在）	T 99,704,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	2.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	2.78

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

(1)　りそな信託銀行 株式会社

(2)　預金保険機構

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	2,669,000		1,758,900
新株予約権証券（株）	A	―	G
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	―	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M　2,669,000	N　0	O　1,758,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		4,427,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月31日現在）	T	99,704,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)		4.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.45

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
りそな信託銀行 株式会社	1,758,900	1.76
預金保険機構	2,669,000	2.68
合計	4,427,900	4.44